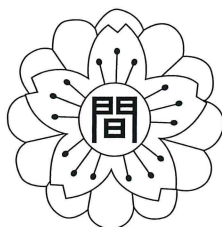


大森間税会報

2024.9 第212号



目次

ごあいさつ	2
大森間税会長 小宮山 宜 克	
大森税務署長 井 上 丈 晴	
大森税務署 幹部職員 新旧表	3
第67回定例総会報告・令和5年度収支決算報告書	4
定例統一年間行事のお知らせ・令和6年度収支予算書	5
「大森間税会役員名簿」・「委員会名簿」	6
お知らせ	7
中学生の「税についての作文」	8～10
「当会入会へのお勧め」のお願い	12

インボイス制度登録店シート(令和6年10月1日より1年間)

税の標語 (令和6年度大森間税会会員募集分)

e-Taxで 手続き簡単	ALL-Tax	……	小宮山 宜 克
e-Taxの 送信終えて	ホットする	……	小宮山 宜 克
電子帳簿 保存のために	紙よおさらば	……	小宮山 宜 克
インボイス 高齢者には	手に負えない	……	横 田 昭 夫
明日の国 税に託せば	植えるか夢	……	久保井 宏
使い方 正しいならば	増税を	……	林 武 宏
悪意ある 納税逃れの	撲滅を	……	林 武 宏
税 は	おもいやり	……	西 秀 高
つなげよう 税で未来を！！		……	西 秀 高
事業者は 定額減税	しっかりと！	……	本 間 奨 人

税の標語募集

「税の標語募集は、税についての啓発・広報及び租税教室推進の一環として、間税会が中心となり全国的に行っております。

大森間税会もこの「税の標語」募集活動に参加しており、皆様からの応募を期待しております。



ご挨拶

大森間税会
会長 小宮山 宜 克

会員の皆様には、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。また、日頃より大森間税会の活動にご理解とご協力を賜り、誠に有難う御座います。

この度、署の人事異動により、遠藤署長様から井上署長様へ引き継がれました。また、多くの署幹部の方々のご移動もあり新たな気持ちでおります。

巷では、DX・DXと騒がれておりますが、大森税務署と大森税務六団体（税理士会・青色申告会・納税貯蓄組合・法人会・酒類団体協議会・間税会）においても、DX（デジタルトランスフォーメーション）の共同推進宣言に向けた取り組みを開始することとなりました。現代のビジネス環境において、デジタル技術の活用は不可欠であり、私たちの業務効率化やサービス向上を目指して、新たなステージになると思われます。税務に於いては、税務手続きをより簡単に、より便利に利用できるよう、申告、申請、納付のデジタル化を進め、より効率的に、より高度に事務を遂行できるよう、データを活用した業務シフトにし、誠実に納税を行っている多くの方々が不公平感を感じる事の無いよう行い、会員の皆様の利便性を高め、より迅速で効果的な支援を提供できるよう努めて参ります。

何卒、署と税務六団体が進めて参りますデジタルトランスフォーメーション（DX）をご理解頂き、ご活用頂きますようお願い申し上げます。



DXの更なる推進

大森税務署長
井 上 丈 晴

初秋の候、大森間税会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動で東京国税局情報システム部情報システム運用課から参りました井上でございます。前任の遠藤署長同様、よろしくお願い申し上げます。

大森間税会におかれましては、小宮山会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方に、平素から税務行政に対し、格別の御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

大森間税会の皆様には、管内小学校に対する「税の標語」の募集活動、クリアファイルの配布や研修会などの各種広報活動に取り組んでいただいております。中でも「税の標語」の募集活動につきましては、1,300件を超える応募があったと伺っております。これは、消費税をはじめとする税知識の普及や納税道義の高揚を図るために、長年にわたりご尽力いただいている賜物であり、このような会の活動に対し、敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

昨年10月にスタートしましたインボイス制度につきましても、研修会を開催いただくなど、インボイス制度の周知広報に多大なるご協力をいただいております。今後も事業者の不安解消に向けて、個々の事業者に寄り添った丁寧な対応を心がけて参りますので、引き続きお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、国税におきましては、税務手続きをより簡単に、より便利に利用できるよう、申告・申請、納付のデジタル化・キャッシュレス化を進めるとともに、税務署では、より効率的、より高度に事務を遂行できるよう、DX（デジタル・トランスフォーメーション）に取り組んでおります。本年1月には、電子帳簿保存法における電子取引に関するデータ保存の完全義務化が開始され、インボイス制度の対応とともに、業務のデジタル化が進むと思われます。

大森間税会の皆様におかれましては、引き続きインボイス制度の普及をはじめ、各税目のe-Tax利用、法人税申告のALLe-Taxや、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化など、DXの推進にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、大森間税会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

大森税務署 幹部職員 新旧表

(敬称略)

令和5年7月10日現在

職 名	新		旧	
	氏 名	前 所 属	氏 名	新 所 属
署 長	井上 丈晴 いのうえ たけはる	情報システム部 情報システム運用課 課長	遠藤 昌久 えんどう まさひさ	東京国税不服審判所 管理課 課長
副 署 長 (法 人)	境 麻衣子 さかい まいこ	徴収部 徴収課 課長補佐	沼澤 千枝子 ぬまざわ ちえこ	総務部 税務相談室 主任相談官
副 署 長 (総 務)			川島 伸一 かわしま しんいち	税大和光総合教育部 教授
総 務 課 長	菅原 聡 すがわら さとし	(留任)	菅原 聡 すがわら さとし	—
管理運営第1部門 統 括 官	村田 陽子 むらた ようこ	横須賀署 管運1部門 上席	棚町 千春 たなまち ちはる	町田署 管運1部門 統括官
管理運営第2部門 統 括 官			おおしま かよこ 大嶋 香代子	業務センター室(東京上野) 主任国税管理官
徴 収 統 括 官	三浦 公君 みうら こうき	(留任)	三浦 公君 みうら こうき	—
個人課税第1部門 統 括 官	北原 英明 きたはら ひであき	(留任)	北原 英明 きたはら ひであき	—
個人課税第2部門 統 括 官	蒔 苗 和代 まかなえ かずよ	立川署 国際税務専門官 (所得)	かねみつ あきひろ 金光 晃宏	荏原署 個人1部門 統括官
個人課税第3部門 統 括 官	藤 森 久夫 ふじもり ひさお	横浜南署 個人4部門 統括官	ひらい ひさお 平井 久雄	雪谷署 個人3部門 統括官
資産課税統括官	おおの ひろふみ 大野 浩文	局総務部企画課 業務セン ター室(渋谷分室) 主任国税管理官	すずき ふきこ 鈴木 富紀子	横須賀署 資産1部門 統括官
法人課税第1部門 統 括 官	たけもと きみかず 竹元 公一	渋谷署 特別調査情報官	たまき くにかず 玉木 邦和	四谷署 法人1部門 統括官
法人課税第2部門 統 括 官	たかとこ もとゆき 高 牀 素之	大森署 法人3部門 統括官	さいとう としや 齋 藤 俊也	川崎南署 法人2部門 統括官
法人課税第3部門 統 括 官	せ ら よしお 世 羅 良雄	局調査四部 調査49部門 主査	たかとこ もとゆき 高 牀 素之	大森署 法人2部門 統括官
法人課税第4部門 統 括 官	さ さ き としたか 佐々木 俊貴	大森署 法人部門 連調官	ふじよし ゆうこ 藤 吉 裕子	局調査一部 調査審理課 主任国際審理官付 国際
法人課税第5部門 統 括 官			や っ だ ともゆき 谷津田 智之	鎌倉署 法人3部門 統括官
連 絡 調 整 官 (法 人)	たきぐち まさゆき 滝口 雅幸	麹町 国際税務専門官 (源泉)付 上席	さ さ き としたか 佐々木 俊貴	大森署 法人4部門 統括官
総 務 課 長 補 佐	ひらやま こうじ 平山 浩志	雪谷署 徴収部門 上席	きたやま ひろこ 北山 寛子	局課税一部 統実官(重要)付 主査
総 務 係 長	みずもと あかね 水本 朱音	局総務部企画課 業務セン ター室(大手町分室) 主任国税管理官	おおた よしたか 大田 喜貴	局課税一部 資料調査一課 実査官
会 計 係 長	かねこ なおたか 金子 尚嵩	(留任)	かねこ なおたか 金子 尚嵩	—
法人課税第1部門 上 席	ながおか のぞむ 長 岡 望	練馬西署法人1部門 上席	ひらた ひろよし 平田 博義	目黒署 法人1部門 上席
法人課税第1部門 審 理 担 当			あらい りょうすけ 荒井 遼祐	局課税二部 法人課税課

第67回 定例総会報告

大森間税会 第67回定例総会は令和6年6月4日（火）午後4時00分から、Luz大森4階大集会室において開催しました。なお懇親会も同会場で開催しました。

第67回定例総会は大森間税会役員及び一般会員計31名、ご来賓は大森税務署4名、大森税務六団体4名、計39名で開催しました。また当会会員委任状出席は55名で、その結果下記議案のすべてにつき皆様のご賛同を頂き原案通り可決確定させて頂きました。



総会会場

- 議事 第1号議案 令和5年度事業報告承認の件
 第2号議案 令和5年度収支報告承認の件
 監査報告
 第3号議案 令和6年度事業計画（案）承認の件
 第4号議案 令和6年度収支予算（案）承認の件
 第5号議案 役員補選の件

令和5年度 収支決算報告書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

（単位 円）

収 入			支 出		
項 目	決算額	予算額	項 目	決算額	予算額
前 年 度 繰 越 金	1,067,768	1,067,768	(事 業 費)		
			研 修 会 等 行 事 費	17,500	50,000
通 常 会 費	883,200	950,000	税 を 考 え る 週 間 行 事 費	163,431	200,000
増 強 行 事 等 会 費 収 入	0	180,000	各 部 委 員 会 活 動 費	152,762	150,000
広 告 収 入	140,000	140,000	会 報 発 行 費	249,040	270,000
寄 付 金 収 入	0	0	増 強 運 動 行 事 費	0	200,000
預 金 利 息	4	3	大 森 六 団 体 行 事 費	98,186	100,000
雑 収 入	65,000	60,000	事 業 費 計	(680,919)	(970,000)
過 年 度 会 費 回 収 不 能 額	△ 7,200	0			
			(管 理 費)		
			上 部 団 体 納 付 金		
収入合計	(1,081,004)	(1,330,003)	上 部 団 体 行 事 参 加 費		
			総 会 役 員 会 費	274,000	230,000
			慶 弔 ・ 渉 外 費	171,000	100,000
			事 務 用 品 費	82,900	100,000
			通 信 費	0	10,000
			雑 費	36,740	50,000
			予 備 費	30,120	30,000
				2,860	10,000
				0	10,000
			管理費計	(597,620)	(540,000)
			支出合計	(1,278,539)	(1,510,000)
			翌 年 度 繰 越 金	870,233	887,771
合 計	2,148,772	2,397,771	合 計	2,148,772	2,397,771

資金残高

現金	49,831	借入金	50,000
郵便振替貯金	202,573	仮受金	80,000
普通預金	716,629	翌年度繰越金	870,233
未収入金	31,200		
合計	1,000,233	合計	1,000,233

令和6年4月24日 上記のとおりご報告いたします。

会 長 小宮山 宜 克

令和5年度収支決算について、令和6年4月24日監査したところ
 正確に執行されている。

監 事 平 賀 淳 夫 鈴 木 茂

大森間税会の定例統一年間行事

大森間税会も全国間税会連合会の一員として全国的に展開されている統一年間スケジュールに従い各種活動を展開しております。大森間税会も上部団体の方針などを踏まえ、例えば、広報活動のためのクリアファイルの配布方法につきましても、街頭で配布、学校等の生徒に配布、税金展にて配布するなど各種選択肢の中から大森間税会の実情に即した方策を選び、毎年実施されております。

また、大森地区の小学校 11 校の児童から約 1,300 編以上の「税の標語」の募集活動等を通じ、消費税をより良いものにするための広報活動を実践いたしております。会員の皆様におかれましても間税会委員として、これらの活動に御参加いただければ幸いです。

令和 6 年度 統一活動年間スケジュール		
全 国 間 税 会		大 森 間 税 会
4 月	アンケート調査実施	アンケート調査実施
5 月		
6 月	税制改正要望役員会の開催 「税の標語」募集	定例総会開催 「税の標語」募集
7 月	「税の標語」応募	「税の標語」応募 会員増強活動
8 月	消費税 PR ポスター・ちらし・クリアファイルの活用方法・配布数等の検討	消費税 PR ポスター・ちらし・クリアファイルの活用方法・配布数等の検討
9 月	通常総会の開催 会員増強月間	会員増強活動 大森間税会報発行 「税の標語」選定及び全間連へ提出
10 月	研修会・見学会等の実施	電子帳簿保存法及びインボイス制度等の研修会
11 月	「税を考える週間」行事实施	OTA ふれあいフェスタ参加 納税表彰式参加 会員増強活動
12 月	「税の標語」入りカレンダー配布	「税の標語」表彰
1 月		大森間税会報発行
2 月	所得税・消費税確定申告期行政協力	所得税・消費税確定申告期行政協力
3 月		

令和 6 年度 収支予算案

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日

(単位 円)

収 入			支 出		
項 目	6 年度予算額	5 年度予算案	項 目	6 年度予算額	5 年度予算案
前 年 度 繰 越 金	870,233	1,067,768	(事 業 費)		
			研 修 費	40,000	50,000
通 常 会 費	900,000	950,000	税を考える週間行事費	180,000	200,000
増強行事等会費収入	100,000	180,000	各 部 委 員 会 活 動 費	150,000	150,000
広 告 収 入	280,000	140,000	会 報 発 行 費	250,000	270,000
預 金 利 息	4	3	増 強 運 動 行 事 費	100,000	200,000
雑 収 入	60,000	60,000	大森六団体行事費	100,000	100,000
			事 業 費 計	(820,000)	(970,000)
収入合計	(1,340,004)	(1,330,003)	(管 理 費)		
			上 部 団 体 納 付 金	250,000	230,000
			上部団体行事参加費	150,000	100,000
			総 会 役 員 会 費	100,000	100,000
			慶 弔・ 渉 外 費	10,000	10,000
			事 務 用 品 費	50,000	50,000
			通 信 費	30,000	30,000
			雑 費	10,000	10,000
			予 備 費	10,000	10,000
			管理費計	(610,000)	(540,000)
			支出合計	(1,430,000)	(1,510,000)
			翌 年 度 繰 越 金	780,237	887,771
合 計	2,210,237	2,397,771	合 計	2,210,237	2,397,771

(敬称略)

大森間税会役員名簿

令和6年6月4日現在

役職名	氏名	会社名	役職名	氏名	会社名
名誉会長	佐川 黎二	(株)日新堂	理事	片倉 義智	DRIVE NET (株)
会長	小宮山 宜克	(株)東辰	理事	斎藤 進	フィーサ(株)
副会長	小松 節子	小松ばね工業(株)	理事	大久保 茂忠	(株)リサイクル・ネットワーク
副会長	横田 昭夫	横田税務会計事務所	理事	清水 久栄	インフィニティ税理士法人
副会長	久保井 宏	(株)久保井海苔店	理事	松尾 順一	(株)松尾
副会長	藤好 優臣	藤好公認会計士事務所	理事	大河内 仁	(株)ナンカ堂
副会長	渡邊 哲人	税理士法人渡邊リゼンバーグ	理事	上原 雅彦	(株)豊栄
副会長	森川 伸也	(株)共栄物流サービス	理事	音田 崇幸	おとだ総合会計事務所
副会長	前田 一路	(株)ミクニ	理事	山崎 聡	(株)アシスト
副会長	林 武宏	(株)三和電機製作所	理事	菅谷 学	メディカルテック(株)
副会長	藤原 弥寿子	(有)アクアテック	理事	塩川 晃平	シオカワ(株)
副会長	南 卓志	(有)日軽急送	理事	平澤 利明	大森駅ビル(株)
副会長	中西 亮	(有)エヌフォーラム	理事	小松 万希子	小松ばね工業(株)
常任理事	小林 隆文	小林隆文税理士事務所	理事	虻川 良太郎	丸良興業(有)
常任理事	菅原 勇一郎	(株)玉子屋	理事	西 秀高	(株)ニッケンフーズ
常任理事	高橋 晃一	アルファ税理士法人	理事	佐藤 啓一	(株)佐藤溶工
常任理事	柴田 意子	京浜企画インターナショナル(株)	理事	伊藤 和弥	(株)ファーストピース
常任理事	森永 優子	森永優子税理士事務所	監事	平賀 淳夫	平賀機械工業(株)
理事	近藤 尚之	アカルドコンサルティング(株)	監事	鈴木 茂	エスケーツール(株)
理事	川崎 亮夫	(株)連帯運輸			

(敬称略)

委員会名簿

令和6年6月4日現在

委員会名	担当副会長	委員長	副委員長	委員	顧問
上部団体担当	佐川 黎二	-	-	-	-
	小宮山 宜克	-	-	-	-
	小松 節子	-	-	-	-
事務局・総務委員会	森川 伸也	森川 伸也	-	大久保 茂忠	横田 昭夫
	-	-	-	-	-
組織委員会	前田 一路	前田 一路	-	川崎 亮夫	-
	-	-	-	上原 雅彦	-
	-	-	-	菅谷 学	-
事業委員会	南 卓志	南 卓志	-	近藤 尚之	久保井 宏
	-	-	-	片倉 義智	-
	-	-	-	山崎 聡	-
広報委員会	中西 亮	中西 亮	-	清水 久栄	-
	-	-	-	音田 崇幸	-
経理・財務委員会	藤好 優臣	森永 優子	小林 隆文	平澤 利明	-
	-	-	-	-	-
青年部	林 武宏	林 武宏	菅原 勇一郎	斎藤 進	-
	-	-	-	松尾 順一	-
	-	-	-	大河内 仁	-
	-	-	-	塩川 晃平	-
	-	-	-	虻川 良太郎	-
	-	-	-	西 秀高	-
	-	-	-	佐藤 啓一	-
	-	-	-	伊藤 和弥	-
女性部	藤原 弥寿子	藤原 弥寿子	柴田 意子	小松 万希子	-
税理士会連絡調整担当	渡邊 哲人	高橋 晃一	-	-	-

お知らせ

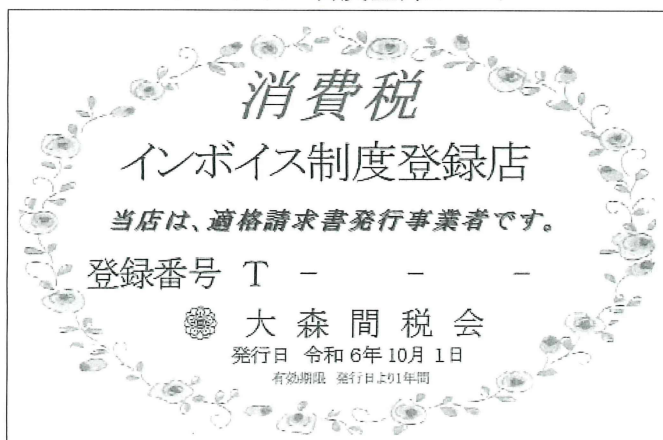
「インボイス制度登録シート」の件

昨年、会員皆様にお渡ししましたインボイス制度登録シートの更新時期を迎えます。

今回、会報誌の中に同封いたしましたので、登録シートの更新の準備をお願い申し上げます。

また、活用されない方は、小売業、飲食業、サービス業などのご商売を行っている知人がいらっしゃるようでしたら推奨していただければ幸いです。

インボイス制度登録シート



登録番号をご記入下さい

令和6年度の大森間税会活動予定

10月17日	第71回大森・相模原間税会オープン	津久井湖ゴルフ倶楽部
11月3日	大森税務六団体共催 OTA ふれあいフェスタ	平和の森公園
4日		
14日	令和6年度納税表彰式	朗峰会館
27日	税に関する研修会	Luz 大森

今後、各行事が行われますので参加お願い申し上げます。

第4回 大森親睦ゴルフコンペ

令和6年3月19日（火）、一泊研修及び館山カントリークラブにて総勢参加者17名で開催されました。



第5回 大森親睦ゴルフコンペ

令和6年7月21日（日）、一泊研修及び太平洋クラブ軽井沢コースにて総勢参加者13名で開催されました。



参加希望者は、川崎ゴルフ部長に問い合わせをお願いします。 **090-4935-3926**

令和5年度、大森税務署・大森納税貯蓄組合連合会共済による中学生の「税についての作文」の表彰式が令和5年12月13日、大田文化の森ホールで開催されました。

管内中学校10校より応募された1,305編から審査会で決定した優秀作品をそれぞれ表彰し、各賞の受賞者に賞状と記念品が贈呈されました。ここでは大森間税会会長賞を受けられた平石優果さん、大森税務署長賞を受けられた山田華梨奈さん、藤澤莉子さんの作品をご紹介します。

「所得税」への思い

大田区立貝塚中学校

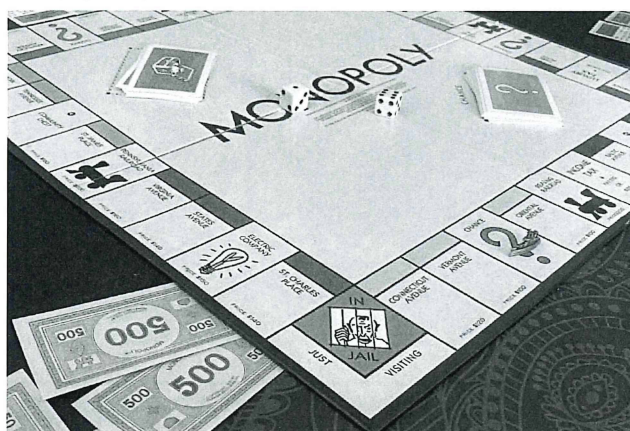
三学年 平石 優果

私は昔、モノポリーというゲームをやっていた。モノポリーはサイコロを振ってマップを周回しながら、土地や家、ホテル、鉄道、ライフラインなどを売買・建設して資産を増やし、最終的にライバルを破産させるのが目的のゲームである。戦略を考える知力、相手を納得させる交渉術、そしてサイコロの出目の運、どれかが欠けては勝てないゲームだった。とてもおもしろいのだが、一つだけ不満な点があった。それはマップに「所得税マス」というマスがあり、止まると200ドルも引かれるのだ。(50ドルで家を建てられるので、200ドルが大きな額ということは分かると思います。)ゲームの中とはいえ、お金を取られるのはもちろん嫌だし、何よりも私は「消費税」しか納めたことがないので、「所得税」という意味がわからない税でお金を取られるのが一番嫌だった。だから、今回、調べてみることにした。

「所得税」は、働いて稼いだら、かかる税で、給与や年金、不動産や株式の売買など、あらゆる収入に課税される。年に一度確定申告をし、税率は一定の収入範囲ごとに決まっていて、2021年の一例では330万円超から695万円以下の場合は20%、1,800万円超の場合は40%ぐらいで、高い収入ほど高い税率で課税されることになっていた。また、所得税は、国や自治体が社会保障や公共事業、教育などの公共サービスを提供するのに必要とする資金を調達するために用

いられていて、国の税収の中でも大きな部分を占めていることもわかった。

調べてみて、私はこんなに重要な税をゲーム上ではあるが納めていたことを知り、少しだけうれしくなった。けれども、たくさんの人が思っているように、税金を納めることはお金を失うことでもある。そして、税金のありがたみを実感することも少ない。しかし、そのお金が国や社会の発展につながり、国の未来をつくるのであれば、それは多くの人々が幸せに生きるための投資とも言える。だから私は自分の未来をつくるために、今、私が納められる「消費税」はしっかりと納め、大人になり働き始めたら「所得税」もしっかり納めたいと思う。そして、もし、またモノポリーをやる機会があれば、「所得税マス」に止まったときは、快く所得税を納めたいと思う。それが、モノポリーで自分が勝つ未来をつくと信じて。所得税について知れたから、今後はもっと楽しくモノポリーをプレイできそうだ。



動物税で救える命

大田区立貝塚中学校

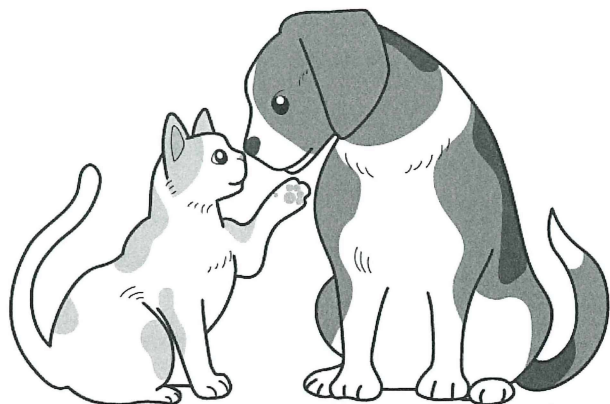
三学年 山田 華梨奈

「また動物虐待か。」神奈川県民家で多頭飼育崩壊という見出しのニュースが流れていた。自分自身、幼いころから動物を飼っているので何故動物虐待が起きてしまうのか全く理解ができなかった。日本ではどのような対策がされているのか調べてみた。動物愛護法によると、終生飼養や繁殖制限が義務づけられている。共に共存できない必要以上の繁殖は飼育放棄や殺処分につながってしまう。防止のために避妊去勢手術も義務化されているが、一頭に1万5千円程かかり補助金も全額ではない。日本では、50パーセント以上手術を受けているようだが飼育崩壊や殺処分は未だに減らない。他にもっと効果的な対策はないのか。他国はどのように考えているのか知りたくなった。そして、初めてペット税というものがあることを知った。しかし日本には導入されていない税制度だった。

ペット先進国のドイツでは、犬税を導入している。ドイツでは犬税の納付が義務づけられ、飼い主は年に一度頭数に応じて1万円ほどの税金を納める。そこで徴収された税金は犬のフン害によって汚された街の清掃費用、公園や歩道など各所にゴミ箱や動物用エチケット袋の設置など共存して生きていける環境を整えるために使われている。そして犬税を課すことによって多頭飼育崩壊や動物虐待を抑えられている。結果、殺処分が無くなる。犬税を納める犬たちは、市民の一員となり子供料金でバスや電車に乗れたり、職場にも行ける。そのために、犬たちは十分なトレーニングをし飼い主と共にルールを守っているからこそ共存社会ができています。そして、動物保護センター「ティアハイム」も犬税と寄付で運用してい

るようだが日本の保護センターとは違いがある。まず、ドイツではペットショップでの犬猫の販売は禁止されているためペットを飼う時は街のティアハイムへ行き保護されている子を引き取るというのが一般的である。税金という前に、そもそもペットをビジネスにしている日本とは大きく違っている。命が関わっている以上、この点についても見習わなければならないと思う。かつて日本でも犬税や動物税を導入した地域もあるが税収より徴収コストがかかり途中で断念に終わった。まず、何に課税するかを明確にする必要があるのではないかと考えた。

ドイツのように飼う人飼わない人の互いの理解と多くの人々が動物福祉を考えられる生活のはじまりとして私は、「動物税」に多くの可能性を感じた。納税をすることで、問題解決につながりより良い社会になっている国があると知り、深く考えさせられた。今後の日本でも動物虐待や多頭飼育崩壊が無くなり、動物と人間が安心して暮らせる世の中の実現を期待し自分のできることを探していきたい。



平等をつくるもの

大田区立貝塚中学校

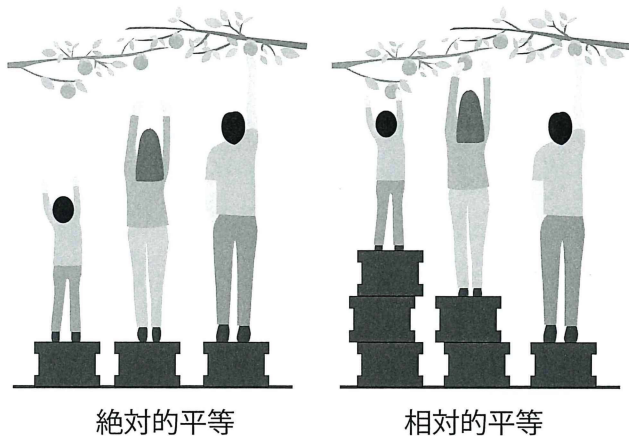
三学年 藤澤 莉子

私は幼い頃から、税に関する話を親に聞くことが多くあった。そこでよく聞く言葉は、「所得税」というものだった。まだ税の仕組みを理解できる年頃ではなかったが、何となく、働いて稼いだお金にかかる税金であることは分かっていたと思う。その証拠に私は、なぜ自分が稼いだお金を納めるのかと両親に問い詰めていたそうだった。また、人により税率が違うことを知って疑問に思ったりもしていた。小さい子に説明するには、それが義務だからと言う他ない。でも、私はどうしてもそれが不公平に感じてしまったのだ。

今でも時々、平等とは何なのか考えることがある。平等の定義は、差別がなくみな一様に等しいことだ。しかし、平等には大きく分けて二つの種類がある。私は社会の授業でこの二つの平等について学んだことで、税金に対しての考え方が変わった。平等の種類とは「絶対的平等」と「相対的平等」だ。「絶対的平等」とは各個人の持つ違いは考慮せず、一様に扱うという考え方を指す。その一方で、「相対的平等」とは様々な違いを考慮した上で平等に扱うという考え方を指す。これを踏まえた上で、私は所得税について調べた。所得税とは、収入から経費を引いた所得から決まる税だ。これは家族構成などの本人を取り巻く状況に応じて変動する。そしてこの「所得」が多くなるにつれて、納める金額の割合が段階的に高くなる。これらを知ったとき、私はまず平等だなと感じた。幼い頃に抱いた感情とは真逆である。収入だけではなく、個人の状況や必要な経費に細かく配慮された税。物を知らないというのは怖い。たったそれだけで物事の見方が真逆になってしまう。所得

税は、相対的平等のもとに成り立っている。しかし、社会で重視されがちなのは絶対的平等だ。政府を、そして日本を支える税金のうち、ほとんどは消費税で賄われている。消費税はある意味、絶対的平等のもとに成り立つ税だ。子供から大人まで、収入のあるなしに関わらずモノにかかる税。これは確かに大切だといえる。しかし、私はそれ以上に、所得税も重要であると感じた。なぜなら所得税は平等をつくるものであるからだ。日本を引っ張る人々は、見える仕事の裏で見えない力で社会に貢献している。これは何よりも価値のある大事なことであった。気づいた。こうして私の所得税に対する思いは良いものへと姿を変えていったのだ。それは少しずつ、確実に。

税金がない社会で、私は生きていけない。改めて周りを見渡せば全ては税金によって支えられている。道路も水道も警察も、日々使っている教科書だってそう。税金があるから私たちは平等に暮らすことができている。目には見えにくいけれど、税への感謝は忘れてはいけない。この世界の平等を支えるのは税金なのだ。所得税について調べた中で生まれた感謝の気持ちを糧に、いつか大人になったとき、平等をつくる納税者に私はなりたい。



従業員の退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- | | |
|-----|--------------------------------|
| その1 | 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます |
| その2 | 従業員のための退職金を計画的に準備できます |
| その3 | 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます |
| その4 | 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません |
| その5 | 退職一時金は退職所得控除の対象になります |
| その6 | ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます |
| その7 | 簡単な申込手順で加入できます |

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>

大森間税会会員の皆様へ「当会入会へのお勧め」のお願い

私たちが入会し、活動している間税会は、我が国のこれからの税について、ひいては我が国の将来について討論しながら勉強している大変重要な会です。しかし、その重要な会が未だ多くの方々に知られず、会員も少ないのが実状です。当地域の会員をなんとか一人でも増やし、上記の目的を達成しようと頑張っております。お知り合いとか仲間の方がいらっしゃれば、是非当会に入会いただきますよう、皆様から勧めていただこうと思っておりますので、宜しくお手伝いくださいますようお願い申し上げます。

大 森 間 税 会

会長 小宮山 宜 克

・入会のお申し込みは下記用紙をご利用の上 FAXにて、大森間税会事務局
(FAX: 03(3298)0402) までご返信ください。

令和 年 月 日

入 会 申 込 書

大 森 間 税 会 御 中

住 所 〒
名 称
代表者名

印

貴会の趣旨に賛同し、入会いたします。

- 1.業 種：
2.資 本 金：
3.連 絡 先： 電話番号
FAX番号
担当者名

4.会費基準：

法人資本金	年 会 費	法人資本金	年 会 費
個 人	3,600円	3,000万円以上	24,000円
1,000万円未満	7,200円	5,000万円以上	30,000円
1,000万円以上	12,000円	法人2人目～	2,400円

5.紹介者名：

お願い 広報委員会では緊縮予算に協力して、会報の発行は年2回（1月・9月）といたしました。

あわせて、将来に向けホームページ (<http://www.kanzeikai.jp/tokyo/oomori/>) の活用と移行につきましてもご理解とご協力をお願い申し上げます。

発行日 2024年(令和6年)9月25日
発行者 大森間税会会長 小宮山 宜 克
編集人 広 報 委 員 長 中 西 亮
事務局 〒143-0016 東京都大田区大森北1-32-1-2505
株式会社 共栄物流サービス 内
T E L 090 - 3203 - 5468
F A X 03 (3298) 0402

〈印刷〉 (株)東邦